

社会福祉法人エムアール会 女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人エムアール会の入所・通所事業所等全職場で働く女性職員の比率は約 70%を占めており、女性職員の一層の活躍の推進に資するために、以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 当法人の課題

(1) 女性職員の比率が、法人全体では 71.1%，常勤の介護職に限っても 68.6%を占めている。

(2) 現在の法人全体の女性管理職比率は 62.5%である。

3 目標と取組内容・実施時期

目 標 1	: 法人全体の女性管理職比率について、少なくとも 60%を維持しながら、本計画期間内で 70%を目指す。
-------	--

《取組内容》

- ◎ 令和4年 4月～ 女性活躍推進法の趣旨等に関する資料の回覧や掲示などにより職員への周知を図る。
- ◎ 令和5年度 ～ 管理的能力の向上に資する研修資料の配布等により、管理職を目指す職員の育成を図る。